

# 産業厚生 常任委員会

平成29年9月27日(水)～29日(金)

## 宮崎県東諸県郡綾町

### ～自然生態系農業(有機農業)の取り組みを学ぶ～



担当者から有機農業について説明を受ける(宮崎県綾町)

宮崎県綾町は消費者の健康と文化的な生活確保と健全な土づくりにより、農業の振興を図ることを目的に「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定。自然生態系農業の基準と認証方法など、町が責任を持って本物の野菜を提供して行くシステムを確立しています。

地理的・自然条件を巧みに活用、適材適切に行政がリードされた「町ぐるみの取り組み」の成功例を享受してきました。

本町における行政・議会・農業団体・消費者等の連携取り組み、政策策定の重要性を認識する上で、大変貴重な視察研修でした。

### 行政運営

町長/復興から創生へ全身全霊取り組む



小磯利雄 議員

### 小磯

①今後の行政運営・改革全般の具体的策は。  
②イノベーション・コースト構想、戦略として今後の展開概要は。  
③事業名・予算等は。  
④駅前側二期及び農業ゾーン開発が公約に入っていないか。どのようになるのか。  
⑤今後4年間町民との約束、生活再建・安心・教育・発展・情報の選挙公約「前進」についてお知らせ下さい。

### 町長

①地域包括ケアや新たな雇用の創出、駅西側の商店街再生・活性化を進め、魅力ある農業に取り組みます。  
さらに、居住エリア整備、地域ぐるみの教育・子育てや将来の人材育成に努めます。  
②新たな住宅団地整備に着手しています。  
③第一期は、新たなまちづくりの構築、雇用の確保や地域経済の活性化を、第二期は、住宅用地整備のため、用地取得を進め、近代農業ゾーンは、地権者や地域住民の意向を充分反映した土地利用を進めます。  
④免除措置や無料措置の継続を強く要望し、小滝平浄水場の改修等生活基盤を整え、追加的除染、医療環境向上、福祉サービス、防災拠点整備事業を推進し安心の確立を、また教育環境の充実、子育てしやすい町づくり、さらに継続的な財源確保、農業経営基盤の安定化等発展、町政情報の共有・発信に努めます。

### 財政運営

### 持続可能な財政運営の実現に向けた考えは

町長/歳入に見合う計画的な予算執行

### 小磯

①復興需要などで、現時点では健全性を確保していますが、人口減少や公共施設の老朽化対策、地域創生への取り組みなど財政需要が見込まれます。持続可能な財政運営の実現に向け、事業の選択と集中など適切な財政運営はどのように考えていますか。  
②本町における予算編成の基本及び優先項目は。

### 町長

①歳入に見合った財政運営を年頭に、必要性や効果等の十分な検討、事業選択や積極的な見直し等、計画的な予算執行に努めることで持続可能な自立した財政運営ができるものと考えます。  
②復興・再生事業を最優先、必要な財源措置は国へ要請、事業の必要性・優先度を十分に検証し限りある財源を重点的かつ効果的に活用することを基本方針とし、認定こども園整備、森林再生、ほ場整備、小滝平浄水場整備を優先項目と考えています。

### 米づくり

### 米づくりの取り組み、独自施策を進めよ

町長/国の制度対象以外は町の支援を検討

### 小磯

本町の米づくりについて、  
①震災後、5年比較での収量・内容は。  
②カメムシ被害が増大し防除対策が追い付いていない。震災以前、冬眠中の駆除が目的の「土手焼き」の再開は。  
③国は4つの農業改革のもと、世界に通用する規模の拡大等にシフトしていますが、中山間地の多い本町農家は自立が困難な状況にある。町として生活環境整備・保全管理等に独自施策を進めるべきではないですか。

### 町長

①町は、平成25年度より営農を再開し、平成25年は110ha、収量547t、平成26年は157ha、収量818t、平成27年は161ha、収量791t、平成28年は161ha、収量788t、平成29年は163ha、収量844tの収量がありました。  
②安定している放射性物質の流出が懸念され、研究を行っている国県と協議していきます。  
③国の制度を活用し、活動の支援を行い多面的機能の確保や地域の活性化を図るとともに、地域の農用地、水路等保全管理の共同活動、農地の集積を後押ししており、支援の対象となっていない農地は町の支援を検討したいと考えます。

平成29年10月4日(水)～6日(金)

栃木県/道の駅みぶ、道の駅みかも

群馬県/道の駅川場田園プラザ、道の駅みなかみ水紀行館

新潟県/道の駅ちぢみ里おぢや

福島県/道の駅猪苗代

# 総務文教 常任委員会

### ～道の駅の地域振興及び防災拠点としての役割を学ぶ～

道の駅が道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、地域に対する振興寄与を目的としていることから、交通人口を増やし地域の経済効果に大きな役割を期待できる反面、地域力を活かした運営が出来なければ負の施設となる可能性を併せ持つ実態を調査できました。

また、道の駅はトイレや駐車場及びヘリポート等の大きな敷地を持つ防災拠点に位置づけることで、東日本



村の人口の3倍の人が訪れる「道の駅」(群馬県川場村)

大震災時に自衛隊の前線基地や消防・警察の拠点となり、救援物資の中継基地として使用され、更には情報通信設備や非常用備蓄品を提供し被災者の「一時避難所」として活用され多くの人命を救った災害の拠り所となった事実も知ることができました。

今回の視察を通して、地域における「道の駅」の役割をどの様に考え、整備計画を進める必要があるか学ぶことができました。